

平成 20 年度	施設名（愛称名）	下田市立老人憩の家	番号	4 3
----------	----------	-----------	----	-----

平成 2 0 年度

# 施設評価調書

施設の名称.....下田市立老人憩の家

所管担当課.....福 祉 事 務 所

平成 2 0 年 7 月

平成 20 年度	施設名（愛称名）	下田市立老人憩の家	番号	4 3
----------	----------	-----------	----	-----

## 施設の概要

1 施設名 (愛称名)	下田市立老人憩の家		2 担当課 担当係	福祉事務所 社会福祉係		
3 所在地	下田市 4 丁目 6 番 34 号		4 設置年月	昭和 49 年 1 月 1 日		
5 総合計画の 位置付け	安心と安全づくり		ともに生きる福祉のまちづくり		高齢者福祉	
	施 策 体 系		生きがい対策の充実		学習・交流の促進	
	主 要 事 業		老人保健施設整備事業		老人保健施設の整備	
6 設置目的	老人に対し、余暇、自由時間の適切な活用を図り、積極的に娯楽、趣味レクリエーション等の場を提供して老人の心身の健康の増進を図るとともに老人に生きる喜びを与えるための施設。					
7 設置根拠	下田市立老人憩の家設置管理条例					
8 施設の概要	施設の概要		敷地面積	180.26 m <sup>2</sup>	建物構造	鉄骨木造二階建折板葺
			建物面積	202.38 m <sup>2</sup>	1F	103.01 m <sup>2</sup> 2F 99.37 m <sup>2</sup>
			1 階	事務室及び管理人室・談話室・浴室・便所・湯沸及び押入		
			2 階	舞台付大広間・便所・廊下及び湯沸		
			利用人員	60 人		
	実 施 事 業 の 概 要		原則 60 歳以上の高齢者の憩いの場の提供			
	料 金 体 系		料金区分	施設使用料 ・高齢者（原則 60 歳以上） 無料 ・高齢者以外の者 下記の料金による。		
			主な料金	料金算定 使用単位 1 回につき 午前（9 時から 12 時まで） 普通使用料 1,000 円 入場料徴収 2,000 円 午後（13 時から 17 時まで） 普通使用料 1,000 円 入場料徴収 2,000 円 夜間（18 時から 21 時まで） 普通使用料 1,000 円 入場料徴収 2,000 円		
減免内容			（使用料の免除） <b>第 6 条</b> 市長は、前条の規定にかかわらず、次の各号に該当する場合は、使用料を免除することができる。 (1) 市が主催し、又は委託する事業に使用する場合 (2) 市が認めた社会福祉関係団体が使用する場合 (3) その他市長が適当と認めた場合			
利用料金制度			有 <input type="checkbox"/> 無 <input checked="" type="checkbox"/>			
施 設 運 営 方 法		<input checked="" type="checkbox"/> 直接運営				
		指定管理者制度	指定管理者			
		一部委託	委託内容			
直接従事職員		下田市職員数 0 人（間接従事 1 人） 委託団体職員数 0 人				
9 市 内 の 類 似 施 設	下田市所有		白浜老人憩の家			
	民間所有					

平成 20 年度	施設名（愛称名）	下田市立老人憩の家	番号	4 3
----------	----------	-----------	----	-----

10 取得費等の情報 (単位：円)	取得費及び財源内訳		平成 19 年度末残高		(備考) 減価償却の方法 ・定額法 ・残存価格 1 円 ・新設翌年度から償却 ・耐用年数 35 年 ・s49.1～h20.12		
	土地取得費		土地残高				
	建物取得費	10,000,000	建物減価償却後残高	220,610 円			
	財源内訳		減価償却費算定				
	県支出金	3,333,000	10,000,000 円 ÷ 34 年 = 294,117 円/年				
	市債		市債残高	0			
	一般財源	6,667,000					
	寄附金等	(1,350,000)					
	物品(*万円以上)		物品減価償却後残高				
11 年間経費等推移 (単位：円)	区 分		H17 年度決算	H18 年度決算	H19 年度決算	H20 年度予算	
	収入	使用料	180,000	174,000	343,000	162,000	
	収入合計		180,000	174,000	343,000	162,000	
	支出	清掃人夫賃金(公室)	84,240	81,000		0	
		消耗品	5,407	5,607	3,675	8,000	
		光熱水費	171,353	177,776	182,470	183,042	
		下水道料	20,233	22,197	18,196	34,800	
		燃料費	0	0		0	
		修繕料	27,846	29,400	1,177,535	649,000	
		食糧費	0	0		0	
		火災保険	3,727	3,727	3,727	4,000	
		浄化槽業務	0	0		0	
		浄化槽保守点検	0	0		0	
		テレビ視聴料	31,659	31,659	32,736	33,000	
		社協負担金	7,000	7,000	7,000	7,000	
		原材料費	0	0		0	
	施設管理備品		29,400				
	支出合計		351,465	387,766	1,425,339	918,842	
	職員人件費						
	減価償却費		294,117 円	294,117 円	220,610 円	1 円	
	市債利子		0 円	0 円	0 円	0 円	
	下田市負担年間総経費		465,582 円	507,883 円	1,302,949 円	756,843 円	
備考	人件費は、実額を算出記載(正職員・嘱託職員等の人件費総額)						
12 施設利用状況等の推移	利用状況	利用年度	平成 17 年度	平成 18 年度	平成 19 年度	平成 20 年度	
		利用件数	192 件	195 件	237 件	- 件	
		利用者数	2,904 人	2,682 人	2,708 人	- 人	
		利用種別	老人	72 回	64 回	48 回	- 回
			広岡西	30 回	32 回	10 回	- 回
			珠算塾	89 回	87 回	165 回	- 回
	会議他	1 回	12 回	14 回	- 回		
	参考：利用単位当たり市負担額	160 円/人	189 円/人	481 円/人			
	休館日	日曜日 祝日 12 月 28 日から 1 月 4 日まで					
	使用時間	午前 9 時 30 分から午後 9 時まで					
13 利用者満足度調査	実施の有無	有 <input type="checkbox"/> 無 <input type="checkbox"/>		調査結果			
	直近の実施時期						
	調査手法						
	調査数						

平成 20 年度

施設名（愛称名） 下田市立老人憩の家

番号 43

## 業績評価

### 1 目標達成度

目標達成度	区 分		単 位	H17 年度	H18 年度	H19 年度	H20 年度	
	利用者数	の目標値	人	3,025 人	2,904 人	2,900 人	人	
	"	の実績	人	2,904 人	2,682 人	2,708 人		
	目標達成度		%	96.00%	92.35%	93.33%		
選択した指標	成果指標							
	<input checked="" type="checkbox"/> 成果指標の代替指標							
指標選択の理由	<p>目標達成度を選定する指標として同指標を選択した理由</p> <p>高齢者に対し、余暇、自由時間の適切な活用を図る。 積極的に娯楽、教育、趣味等の場を提供する。 高齢者の心身の健康の増進を図ることを目的とした施設。</p> <p>左記を計る適切な指標を持っていない為、前年の利用者数をもって指標とする。 高齢者のための施設であり、高齢者の利用者数を成果指標の代替指数とした。</p>							
指標設定の考え方	区 分	指 標 名		指 標 の 考 え 方				
	成果指標	高齢者に対し、余暇、自由時間の適切な活用		端的に示す成果指標の設定が難しい				
		高齢者に対し、積極的に娯楽、教育、趣味等の場を提供		端的に示す成果指標の設定が難しい (高齢者の利用状況の内容を把握し、数値で示すことが必要である。具体的に利用種別による、利用回数をしめす。)				
		高齢者の心身の健康の増進を図る		端的に示す成果指標の設定が難しい				
代替指標	高齢者の利用者数		高齢者のための施設であり、高齢者の利用者数を成果指標の代替指数とした。					
(参考)								
活動指標 (施設の目的を達成するための具体的な手段におけるそれぞれの達成度合を把握できる指標)								
活動指標			区 分	単 位	H17 年度	H18 年度	H19 年度	H20 年度
活動指標	目標指標	高齢者の利用回数	目標値	回	144 回	144 回	144 回	144 回
			実績値	回	72 回	64 回	48 回	
			達成度	%	50%	44.4%	33.3%	
	目標指標の考え方	目標値は開館日の半分 144 日を基準とし、年間の開館日の半分を高齢者が利用することを目標とした。						
活動指標	目標指標	なし	目標値					
			実績値					
			達成度					
	目標指標の考え方	なし						
活動指標	目標指標	なし	目標値					
			実績値					
			達成度					
	目標指標の考え方	なし						

平成 20 年度	施設名（愛称名）	下田市立老人憩の家	番号	4 3
----------	----------	-----------	----	-----

## 2 効率性

		区分	説明	単位	H17 年度	H18 年度	H19 年度	H20 年度	
効率性	施設の総利用者数等			人	2,904 人	2,682 人	2,708 人	人	
	年間経費	施設の事業費・運営費および人件費の合計額		円	351,435 円	387,766 円	1,425,339 円	円	
	利用単位当たり経費	÷		円/人	121 円/人	144 円/人	526 円/人	円/人	
総利用者数等の考え方 施設の総利用総数等について用いた指標について記載してください。		施設の利用目的から、適切な指標を持っていないため、前年の利用者数をもって指標とする。		備考 コスト評価項目に関して留意事項、補足項目等があれば記載してください。		現在の施設は昭和 49 年築であり、老朽化が進んでいる。その施設の状態や利用形態及び近隣の類似施設を考えると、廃止して区で維持管理するのが望ましい。			
その他の指標				区分	単位	H17 年度	H18 年度	H19 年度	H20 年度
目標指数	目標指数	施設稼働率	目標値	日	287 日	287 日	287 日	287 日	
			実績値	日	192 日	140 日	237 日		
			達成度	%	67%	48.7%	82.6%		
目標指数の考え方		目標値は開館日数を当てはめた。実績は利用日数とした。							
目標指数	目標指数	使用料収入	目標値	円	162,000 円	180,000 円	162,000 円	162,000 円	
			実績値	円	180,000 円	174,000 円	343,000 円		
			達成度	%	111%	96%	212%		
目標指数の考え方		目標数値は予算計上額とした。 19 年度以降は使用区分を 2 区分から 3 区分に増やす事で効率化を図る。							
目標指数	目標指数	なし	目標値						
			実績値						
			達成度						
目標指数の考え方		なし							

		区 分	説 明	単位	H17 年度	H18 年度	H19 年度
受益者負担 の適正性	有料部分の年間経費		使用料等を徴収する部分の年間経費	円	351,465 円	387,766 円	1,425,339 円
	受益者負担額		施設の本来の目的による使用料等の年間総額	円	180,000 円	174,000 円	343,000 円
	受益者負担比率	÷		%	51.2%	44.8%	24.1%
	補正受益者負担額		減免者より正規の料金を徴収したと仮定した場合の受益者負担額	千円	昼間 1 夜間 2	午前 1 午後 1 夜間 1	
	補正受益者負担比率	÷		%	昼間 0.3 夜間 0.6	午前 0.3 午後 0.3 夜間 0.3	

平成 20 年度	施設名（愛称名）	下田市立老人憩の家	番号	4 3
----------	----------	-----------	----	-----

## 施設の現状分析

判 断 視 点 項 目		施設の状況	
施設方向性の判断視点	施設の設置目的が時代のニーズに適合しているか	設置目的に沿った利用がされているか	本施設は現在市が直営で管理しているが、使用内容が本来の主旨である高齢者活性、交流の場というより、地域住民の生活文化の振興等、公民館的な内容で使用されている傾向がある。
		住民の福祉の向上に対し、どのように寄与しているか	近隣地域におけるコミュニティーホール・公民館的な役割を果たしている。
		将来に亘り必要な施設として住民の期待を高めていけるか	現施設では、今以上の効果を求めるのは限界である。
	施設が十分に利用されているか	施設の修繕計画はどうなっているのか	老朽化が進んでおり、予算の範囲内の小修繕にとどめている。
		施設の運営方法と利用者の情報交換はどのようにされてきたのか	施設利用簿に記入方式。
	施設の管理運営主体が施設の利用目的から判断して適切であるか	同様の施設の設置がされているなど競合していないか	特に競合などはしていない。
		民間においても十分可能な施設なのか	本来の目的から収益事業ではないので、民間施設としては、なじまない。
	使用料、利用者数、支出額、市負担額が適正であるか	使用料の算定に当たり実費経費と住民福祉の向上の比較はどうなのか	本来の目的から適正と思われる。
		同種施設との比較、近隣施設との比較はどうなのか	本来の目的から適正と思われる。
		計画上の利用者数と実際の利用者数の違いがどうなっているのか	本来の目的から指標は持っていない。
		施設の耐用年数は何年有るのか	鉄骨造 34 年（築 35 年経過） S49.1 から h20.12 まで （処分制限 40 年）
		施設の今後の維持経費の算定はどうなのか	必要最小限の維持費のみ。 （光熱水費・修繕費等）
行政規模からの判断視点	施設の管理運営に係る経費が財政規模からして適正か	施設の管理運営の経費支出が下田市の行政経営からして妥当なのか	老朽化が進んでいるので、廃止が望ましい。
		現行の管理運営を今後も継続していくことが適切か	特にされていない。
	地域的な施設配置のバランスは適正か	旧町村単位における施設配置の見直しはされているのか	老人福祉センターとの組み合わせが考えられる。
	施設の統廃合が可能な施設はないのか	施設統合が出来る施設の組み合わせは有るのか	老人福祉センターとの組み合わせが考えられる。
		老朽化と施設維持の比較から改築廃止をどう考えていくのか	老人福祉センターに施設統合ができれば、廃止が望ましい。
		地域、民間に譲渡できないのか	地元区へ管理譲渡を視野に入れたい。
		施設の目的の範囲を拡大することにより統廃合可能にならないか	近隣に類似施設があるので統廃合可能である。
その他			

平成 20 年度	施設名（愛称名）	下田市立老人憩の家	番号	43
----------	----------	-----------	----	----

## 見直しの方策

評価種別		改善・見直しの方策案
市民と行政の役割分担評価	行政関与の妥当性	施設本来の主旨からすると、高齢者福祉に貢献する施設であり、妥当である。
	受益者負担の妥当性	60 歳以上の高齢者は原則的に無料であり、一般使用者の負担があるので、妥当である。
	実施主体の妥当性	施設本来の主旨からすると、高齢者福祉に貢献する施設であり、妥当である。
	廃止・休止・縮小・外部委託化・民営化などの方向性	地元区へ管理譲渡が現状を維持していくか検討を要す。
業績評価	利用者数等の目標数値及び利用者向上策など	特になし。
	執行方法の見直しなどの効率化のための目標及び方策	地元区へ管理譲渡が現状を維持していくか検討を要す。
	受益者負担の現状及び適正化のための方策など	特になし。
アンケート調査等	市民アンケート調査等の結果	市民アンケート調査等は実施していない。
サービス面等	サービスの迅速性や利便性など	特になし。
	利用者満足度の観点からのサービス提供の質の改善方法	特になし。

## 平成 19 年度事業内容及び見直し事項

事業内容	高齢者に対し、余暇、自由時間の適切な活用を図る。 積極的に娯楽、教育、趣味等の場を提供する。 高齢者の心身の健康の増進を図ることを目的とした施設。
見直し事項	特になし。

平成 20 年度	施設名（愛称名）	下田市立老人憩の家	番号	4 3
----------	----------	-----------	----	-----

### 施設懸案事項

No.	懸案事項	改善経費	備考
1	今後の存続について（地元区への管理譲渡又は改築）	不明	
2	修繕費（施設内部・施設外部）	1,000 千円	外部 500 千・内部 500 千
3			
4			
5			
6			
7			
8			
9			
10			
11			
12			
13			
14			
15			
16			

### 今後の方向性

今後の方向性	<p>充実</p> <p>効率化等による見直し</p> <p>現状のまま継続等</p> <p>縮小等による見直し</p> <p><input checked="" type="checkbox"/> 統廃合を進める</p>	<p>（具体的な内容）</p> <p>本施設は、現在市が直営で管理しているが、使用内容が本来の主旨である高齢者活動、交流の場というより、地域住民の生活文化の振興等、公民館的な内容で使用されている傾向がある。</p> <p>今後は、近隣地域におけるコミュニティーホール・公民館としての施設管理運営を見直し本施設のあり方を検討していく。</p> <p>市所有施設については、平成 27 年度までに耐震補強をしなければならない。</p> <p>平成 20 年度において 2 階の畳をフローリングに変える。（649 千円）</p> <p>老人憩いの家廃止条例を制定して、行政財産から普通財産にして、3 区に無償貸借する。平成 27 年度中に解体するが、それまでの維持管理料は 3 区の負担とする。跡地利用は国有地のため、要検討</p>
--------	---	---